

長浜市商工会からのお知らせ

2021/11/15 第6号

長浜市商工会

TEL : 0749-78-2121

FAX : 0749-78-1300

～お役立ち情報～

滋賀県営業時間短縮要請等に係る協力金申請【再受付】の実施について

滋賀県のまん延防止等重点措置および緊急事態措置に係る要請に協力いただいた事業者の皆様の中で、下記対象期間毎の協力金の給付申請受付期限内に申請できなかった方がおられることも想定されるため、次の通り再受付が実施されます。

【対象期間】

（第1期）まん延防止等重点措置分（令和3年8月8日（日）～8月26日（木））

（第2期）緊急事態措置分（令和3年8月27日（金）～9月12日（日））

（第3期）緊急事態措置分（令和3年9月13日（月）～9月30日（木））

【再受付期間】令和3年11月16日（火）正午～11月30日（火）

※各期とも、申請再受付は原則、電子申請での受付となります。

【問合せ先】滋賀県時短協力金コールセンター（0570-666-323）平日9時～17時
詳細は滋賀県HPをご確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/320371.html>

滋賀県プレミアム付きデジタル商品券の発行について

前号でお知らせしました滋賀県プレミアム付きデジタル商品券については、11月16日（火）から参加店の募集が開始される予定とのことですが、現在のところ詳細が分かっておりません。

決まり次第、滋賀県のホームページに掲載される予定ですのでご確認ください。

滋賀県離職者早期再就職支援事業助成金（3次募集）について

新型コロナウイルス感染症の影響で離職された人の再就職を支援するために、正規労働者（正社員）として雇い入れる中小企業者に対して、助成されます。

※直接雇用、期間の定めがない労働契約を締結、常勤（週30時間以上勤務）で雇用する必要があります。

※助成金交付対象者（事業主）の要件等、詳細は下記ホームページをご確認ください

【問合せ先】滋賀県商工観光労働部 労働雇用政策課（TEL：077-528-3767）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/321032.html>

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターについて

中小企業・小規模事業者において経営者の高齢化が進む中で、後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の方の相談に対応するため、「産業競争力強化法」に基づく滋賀県の認定支援機関である大津商工会議所内に「滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター」が設置されました。

【予約】 事前予約制

毎週月～金曜日 9：00～17：00 受付

TEL：077-511-1505

詳細はHPをご確認ください。

<https://shiga-hikitsugi.jp/>



勤労者互助会に加入して福利厚生を増進を図りませんか

勤労者互助会は、地域の中小企業の事業主と従業員が共に力を合わせ、一事業所だけではできない福利厚生事業を行い、中小企業で働く人が楽しく安心して働ける環境を作るとともに、安定した労働力の確保と企業の発展を図ることを目的としています。

●互助会に加入するには？

・加入できる方

①湖北地域の中小企業（法人・個人）の事業主・従業員（正規・非正規不問）

②湖北地域にお住まいか勤務の方

・入会金：500円/人

・会費：月額500円/人（事業主と従業員の折半での負担も可能です。）

事業所で負担された会費は、税法上損金または必要経費にできます。

●どんなことをしているの？

・給付事業：勤続祝金、結婚、還暦、古希、子供の誕生・小学校入学祝、死亡時の弔慰金
疾病休業、住宅被災時の見舞金等

・福利事業：ディズニーランドやUSJなどテーマパーク割引券、ビバシティシネマ割引券
会員・家族対象のバスツアー

買い物チケット千円分、家庭常備薬配布、ゴールド免許更新時補助

全国の割引提携施設での優待サービス

【問合せ先】湖北地域勤労者互助会（TEL0749-53-3553）

詳細はHPをご確認ください。

<https://kohoku-gojo.zenpuku.or.jp/>